

令和元年度 第5回新庄市子ども・子育て会議議事録

1 日 時

令和2年2月26日（水）午後1時30分～午後2時45分

2 場 所

市役所3階 議員協議会室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員（12名）

笹原委員、矢口委員、金澤委員、成澤委員、阿部委員、井上委員、
三原委員、齊藤委員、芦原委員、渡邊委員、梁瀬委員、菅委員

(2) 欠席委員（2名）

伊藤委員、川又委員

(3) 事務局（7名）

【学校教育課】高橋課長 【健康課】亀井課長

【子育て推進課】西田課長、佐藤室長、井上室長、佐々木主査、加藤主査

4 会議次第

1 会長選出

2 会長あいさつ

3 協 議

(1) 事業計画最終案の確認について 資料1

(2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定に係る意見聴取について 資料2

(3) 令和2年度子育て推進課事業（重点事業）の概要について 資料3

4 その他

議 事 録

事務局（子育て推進課長）

皆様こんにちは。定刻になりましたので、これより第5回新庄市子ども・子育て会議を開催させていただきます。私、本日の進行をさせていただきます、子育て推進課長の西田と申します。よろしくお願いいたします。

雪のないまま春の日差しが感じられるようになってきました。また、新型コロナウイルスの影響で全国的に行事等が中止や縮小の方向でもあるようですが、今後、保育所・幼稚園等の施設においても卒園式の準備をされている事と思いますが、まずは、アルコール消毒等で感染の予防をし対応を行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は次第裏面の委員名簿3番伊藤委員、9番の川又委員より欠席の連絡をいただいております。

本日の予定としましては、前回退任された川田委員の後任に、新庄市民生委員児童委員協議会連合会笹原会長にお願いいたしましたので、改めまして委員の皆様の互選により会長を選任していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、次第に沿って進めさせていただきます。次第1の会長の選出でございますが、資料76Pをご覧ください。新庄市子ども・子育て会議条例の第6条に会長及び副会長の規定がございます。選任方法は、会長は委員の互選、副会長は会長の指名によることとなっております。副会長は、前回、前会長が指名されましたので、任期まで継続していただきます。

つきましては、本会議の会長でございますが、どなたか立候補、ご推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

（事務局一任の声）

ただいま、事務局一任の声がございましたが、他にいらっしゃいませんか。

では、事務局から提案させていただいてそれをお諮りしたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

事務局

事務局案としましては、会長を新庄市民生委員児童委員協議会連合会から推薦されました笹原委員にお願いしたいと思っております。

事務局（子育て推進課長）

事務局から笹原委員の提案がありました。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。本会議の会長を民生委員児童委員協議会会長の笹原様をお願いすることでよろしいでしょうか。ご異議なければ拍手でご承認をお願いいたします。

(拍手で承認)

それでは、笹原様には本会議の会長をご承諾いただきますよう、よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、笹原会長は会長席にお進みください。

次第2 会長挨拶として、ここで笹原会長よりご挨拶をお願いいたします。

笹原会長

皆さんこんにちは。紹介に預かりました民児協会長の笹原と申します。少し自己紹介をさせていただきますと、元々は教員でございます。3年前から民生委員をしておりますが、12月に前会長が退任されるという事で、連合会の会長をさせていただいております。

只今、孫育ての真っ最中ございまして、2年前にわらすこデビューをさせていただきました。このような大勢の会議の会長をさせていただくのは恐縮でございますが、また、分からない事もあります。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（子育て推進課長）

ありがとうございました。それでは次第の3、協議に入りたいと思います。「子ども・子育て会議条例」の第7条の規定により、会長が会議の議長として議事を進めることとなっておりますので、笹原会長、よろしくお願いいたします。

議長（会長）

はい。それでは進めさせていただきます。

では、協議の（1）事業計画案の確認について事務局から説明をお願いします。

事務局

（（1）事業計画案の確認について説明）

事務局

（（1）事業計画案中、70P～73P 新・放課後子ども総合プラン新庄市行動計画について説明）

議長（会長）

はい、ありがとうございました。では、今の内容につきましてご質問、ご意見はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

〇〇委員

はい。70Pの行動計画の目的の「新庄市まちづくり総合計画」（第4次新庄市振興計画）とありますが、整合性から言えば、第5次新庄市振興計画の方がよろしいのではないのでしょうか。

事務局（子育て推進課長）

はい、今行っている事業は第4次でございまして、第5次計画は策定中でございます。

今は第4次計画を基に行っているという意味での表記でございます。第5次計画とするかどうかは総合政策課と協議が必要ですので、事務局へお任せいただきたいと思います。

〇〇委員

はい。実は私、第5次計画審議会の会長をやっております、令和2年度に計画が出来上がるので、期間を盛り込んだ方がよいのかと思いましたが、その辺を総合政策課とご協議いただければと思います。

議長（会長）

他にございませんか。はい、どうぞ。

〇〇委員

はい。質問ですが、35Pの養育支援事業の中で“継続した支援方法として”とありますが、この延べ人数の中で継続したケースがどの位あるのでしょうか。

事務局（健康課長）

はい、今手元に継続人数について持ち合わせておりませんので、後ほど正確な数値についてはお知らせしたいと思います。継続ケースは相当数あると思われます。

〇〇委員

わかりました。よろしくお願いします。

議長（会長）

他にございませんか。はい、どうぞ。

〇〇委員

もう一点お願いします。43Pの(3)障がい児等支援の充実になるかと思いますが、国のほうでは、児童放課後デイサービスを使うに当たって、医師の診断書等は要求される事がないんですが、山形県内の対応はバラバラで、新庄市では診断書等が必要とされます。窓口でお子さんについて困っている場合は親御さんからの聞き取り等で障がいがあると判断していいという国の方針がありますが、新庄市は医師の診断というハードルがあります。早く療育につなげるためにも、また、メリットが沢山あると思います。この診断書が必要だという理由について教えていただければと思います。

事務局（子育て推進課長）

はい、こちらの事業については、成人福祉課の担当になります。実際にサービスを利用される場合には、明確な診断書等をもって行く、という事になっていると思います。おそらく療育やサービスを始めるにあたって、こういったフォローが必要なのかという判断の材料として必要なのかと思います。そのため診断書等が必要なかと思われます。判断が必要でないお子さんもいるのでしょうか。

〇〇委員

必要ないと思うケースもあるんです。

事務局（子育て推進課長）

それでは、担当の成人福祉課へ伝えまして、検討課題とさせていただきます。

議長（会長）

障がい児をもった保護者の方というのは、すごく大変だと思います。そういった親御さんへの対応ですとか、参考に何かございますか。学校ではどうでしょうか。

事務局（学校教育課長）

学校の場合ですと、診断があってもなくても寄り添っていくことは同じでありまして、保護者の方の困り感については共有しております。ただ、在籍等、教員の定数に係る事については、予算が伴いますから、決められた県の方針として診断書が必要な場合もございます。学校現場の対応としては、そういった事はなく個々に対応している状況です。

事務局

はい、成人福祉課で令和2年度中に新庄市身体障害者福祉計画を策定すると聞いておりますので、いただいたご意見を共有させていただきます。

議長（会長）

はい、お願いします。他にございませんか。ないようでしたら、次に進みます。では、協議（2）特定教育・保育施設等の利用定員の設定に係る意見聴取について 事務局から説明をお願いします。

事務局

（（2）特定教育・保育施設等の利用定員の設定に係る意見聴取について説明）

議長（会長）

はい、皆様からご意見はございませんか。では、私から、県の窓口はどこでやっていますか。

事務局

はい、県の子育て支援課になります。

議長（会長）

はい、他にありませんか。では、異議なしという事で。次に（3）令和2年度子育て推進課事業（重点事業）の概要について 説明をお願いします。

事務局（子育て推進課長）

（（3）令和2年度子育て推進課事業（重点事業）の概要について 説明）

議長（会長）

はい、ありがとうございました。何かご質問ございますか。はい、どうぞ。

〇〇委員

はい、(5) 病児保育事業はこんぺいとうさんがやっている訳ですが、新庄市だけではなく、他の町村も一緒になれば使い勝手がよくなるという事でしょうか。最上地域ワンチームという事で一緒にやってはどうかと思います。また、もう一つのファミリー・サポート・センター事業も先生にお聞きすると、広域的に預かっていると聞いておりますので、新庄市だけでは出来ない事もあると思いますので、一緒に進めていければと思います。

もう一点、子ども食堂については広げる、という意味合いでしょうか。地域を広げるという意味でしょうか。お聞きしたいです。

事務局（子育て推進課長）

はい、一つ目の広域連携は、病児保育については、どの市町村のお子さんもお預かり出来ます。こちらは事業費に関する事です。看護師の人数ですとか事業費を提携した市町村で分担してお支払いするという事です。国・県からの補助金もありますが、ある一定の部分については、等しく分担する、出身児童数の割合等によって按分するという事です。

ファミリー・サポート・センター事業についても同じ考えです。“ファミリー・サポート・センターもがみ”でも行っていますが、自治体の補助金が入っていないという事もありまして、その部分を市町村の利用が大きくなれば協力して事業を進めて行きたいという内容です。

子ども食堂につきましては、2カ所あります。今回の事業は開設準備としての補助事業でございます。運営面では、2カ所とも月1回行っております。食材等のかかる経費もありますが、今後学区によって必要なところもあるということで、積極的に推進していただきたいという事での開設準備の補助です。

〇〇委員

わかりました。

議長（会長）

具体的に開設したいという声はあるのでしょうか。

事務局

はい、成人福祉課で行っております、地域福祉計画の会議の中で“子ども食堂をやりたい”というご意見があったと聞いております。社会福祉協議会もこの計画に参画しておりますので、フードバンクを行っております社会福祉協議会との連携という事を検討いただきたいと思いますとお話しさせていただいております。補助事業の実施により、立ち上げのご意思のある方、団体を応援させていただきたいと思っております。

議長（会長）

他にご質問ありますか。では、私から、子どもの学習支援事業について中身を教えてくださいませんか。

事務局

はい、平成30年度にひとり親家庭を対象としたアンケートを行ったところ、「塾に通わせる事が出来ない」「忙しくて宿題をみてあげられない」等の理由で無料の学習支援事業をしてほしいというご意見が一番多くございました。国の補助事業の対象でもあります。是非ひとり親家庭の学習支援事業をしたいという団体もありますので、今後プロポーザル等を行い、委託する予定でおります。

議長（会長）

ひとり親で学習が厳しいと思いますが、県でやっていますね。

事務局

はい、最上総合支庁で行っております。県の貧困対策推進の施策にもなっております。市は単独で行っておりませんでしたので、こうした経過から実施する事となりました。

議長（会長）

大変ありがたいと思います。他にございませんか。

〇〇委員

はい。補助の制度によって対象はひとり親なのでしょうか。

事務局

成人福祉課で生活困窮者自立支援制度として、これまでは県の事業で生活保護世帯のみを実施していましたが、市独自事業として対象者を学校での就学援助世帯に広げて実施する予定でおります。

議長（会長）

他にございませんか。ないようでしたら、これで承認という事で協議を終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局（子育て推進課長）

笹原会長、円滑な議事進行ありがとうございました。
それでは次第4その他 でございますが、委員の皆様より情報提供、連絡事項等ありませんか。

〇〇委員（情報提供）

はい。医療的ケア児の会のパンフレットをお配りしお知らせしたいと思います。事務局は山形ですが、医師会にもフォローをお願いし活動しております。医療的ケア児と言われる子どもは、県の調査では県内に130人おります。最上地方には6名、新庄では3名と認識しております。様々な活動を通して、“こういう子も地域にいる”という事をお見知りおきいただきたいと思います。貴重なお時間を頂戴し活動をご紹介させていただきました。

事務局（子育て推進課長）

ありがとうございました。皆様から何かございますか。

〇〇委員

はい。全国の会との連携はあるのでしょうか。

〇〇委員

まだそこまでは至っていませんが、進んでいる岐阜県の取り組みを参考に山形県でもシンポジウムを開催したり、各県ごとに取組を進めている所です。

事務局（子育て推進課長）

他にございませんか。では、事務局より今後の予定等について連絡事項がございます。

事務局

はい、ご承認いただきました計画案を、県協議として県に協議いたします。印刷製本に関しては、現在印刷業者の選定を行っておりますが、今後印刷業者との校正においての軽微な修正等につきましては、事務局に一任くださいますようお願いいたします。また、前計画の表紙では、子ども達がかけっこをしているような写真でしたが、そのような元気な子ども達の様子が見える写真を掲載したいと考えております。製本なり次第、皆様方をはじめ関係機関へ送付させていただきますとともに、ホームページへ掲載する予定であります。また、概要版を作成し、市報へ掲載して周知したいと思います。

- ・報酬の振り込みについて（3月13日）

事務局（子育て推進課長）

はい、これで本日の全日程を終了いたします。本日は長時間にわたりご協議をいただき、ありがとうございました。「第2期子ども・子育て支援事業計画」につきましては、昨年度のニーズ調査から始まりまして、課題の整理やこれまでの検証、具体的な施策についても丁寧にご審議いただきました。先ほどありましたように、今後印刷・製本いたしまして、4月には皆様のお手元にお届けできるかと思っております。

市としては令和2年度から、この事業計画書に則りまして事業を行い、また、子育て支援の観点から、大きな課題となっております少子化を少しでも抑制できるよう努めてまいります。

委員の皆様には、改めましてお礼を申し上げます。ありがとうございました。今後とも、当市の子育て支援、保育行政へのご協力、ご助言、ご指導よろしくようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和元年度第5回新庄市子ども・子育て会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。